

# 令和5年度 医療介護消防連携事業について（案）

令和5年3月15日  
練馬区地域医療課

# 医療介護消防連携事業の概要

## 1 目的

緊急時にも在宅療養患者（利用者）の意思を尊重した対応ができるための連携促進

## 2 実施状況

### ・令和3年度

医療介護関係者と消防署職員を対象に、救急要請に関する現状把握のためアンケートを実施

### ・令和4年度

医療介護消防連携事業意見交換会を実施（4/10/5実施、5/2/21実施）

## 3 令和5年度の事業内容

・医療介護消防連携事業検討小委員会（仮）の開催

# 医療介護消防連携事業検討小委員会（仮）について

## 1 目的

緊急時にも在宅療養患者（利用者）の意思を尊重した対応ができるよう、医療介護消防の連携促進に向けて、具体的な事業案を検討するため設置する。

## 2 検討内容

在宅療養患者における救急要請の対応について（ACP対応を含む）

※令和4年度の医療介護消防意見交換会にて出された意見をもとに検討する

## 3 設置期間

令和5年4月から令和7年3月まで（2年間）

# 医療介護消防連携事業検討小委員会（仮）について

## 4 位置づけ

本小委員会は在宅療養専門部会の作業部会という位置づけとする。  
事務局は、地域医療課が行う。

## 5 委員構成

委員は、在宅療養専門部会委員のうち令和4年度に実施した医療介護消防意見交換会に参加した委員に依頼する。

また、練馬管内消防署に対して、委員の選出を依頼する。

- ・委員人数：8名程度

※職種イメージ：病院医師、訪問診療医師、訪問看護師、その他医療職、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、  
家族会、消防署職員

# 令和5年度以降の想定スケジュール

令和5年

令和6年

令和7年

令和8年

